

資料2 旧公営住宅家賃決定方法（1987年度）

家賃の決定方法		地方自治体数 (%)
限度額× (一定割合) 限度額以下 で決定して いる家賃	90%以上	119 (10.7%)
	80~90%	103 (9.3%)
	70~80%	95 (8.5%)
	60~70%	77 (6.9%)
	50~60%	61 (5.5%)
	50%未満	73 (6.6%)
小計		528 (47.5%)
前年度の家賃+ (一定額)		81 (7.2%)
傾斜減額		143 (12.9%)
その他		360 (32.4%)
合計 (延べ数)		1,112 (100.0%)

1988. 3. 31現在の事業主体の地方自治体数 2,874

1987年度家賃報告地方自治体数 921

<資料> 「公営住宅の管理」 (日本住宅協会 1988)

《出典》 『市民の住宅の基礎としての市営住宅』 (札幌市
職自治権推進委員会 自治体住宅政策研究会)